

転居届

引越しされたみなさまへ



転居（福山市内での住所異動）にともなう主な手続として次のようなものがあります。

<input checked="" type="checkbox"/>	項目	手続	必要なもの	お問合せ先
<input type="checkbox"/>	住民票	○住民異動届（転居届）が必要です。 ◆代理人が届出される場合は、委任状が必要です。	<input type="checkbox"/> 在留カード 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	市民課 928-1058 本庁1階
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	○手続は必要ありません。 ◆印鑑登録証は引き続き使用できます。		
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード	○新しい住所を記載します。 ○ICチップのデータを修正するために各人の暗証番号が必要です。 ◆持参されていない場合は、後日、券面記載事項変更の手続をしてください。 ○署名用電子証明書が必要な場合は、新たに申請してください。 ○通知カードのみをお持ちの場合は、手続は不要です。	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 暗証番号	
<input type="checkbox"/>	登録型本人通知制度	○手続は必要ありません。		
<input type="checkbox"/>	国民健康保険	○資格確認書などをお返しくください。 ◆限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人はお返しくください。 ○新しい住所の資格確認書は、後日郵送します。 ○世帯主・世帯構成員に変更がある場合も、手続が必要です。	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書など <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 世帯主と届出に該当する人のマイナンバー	保険年金課 資格賦課担当 928-1055 給付担当 928-1054 本庁1階
<input type="checkbox"/>	国民年金	○国民年金保険料の納付書はそのままお使いください。 ○口座振替・クレジット納付は継続されます。 ○第2号、第3号被保険者は、勤務先で手続をしてください。		保険年金課 年金担当 928-1052 本庁1階
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度	○住所変更の手続が必要です。 ◆新しい住所の資格確認書などは、後日郵送します。	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書 など	保険年金課 後期高齢者医療担当 928-1411 本庁1階
<input type="checkbox"/>	介護保険	○手続は必要ありません。 ◆新しい住所の被保険者証・負担割合証は、後日郵送します。	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 など	介護保険課 928-1180 本庁3階
<input type="checkbox"/>	親子健康手帳（母子健康手帳）	○手続は必要ありません。 ◆親子健康手帳（母子健康手帳）の住所はご自分で訂正してください。		ネウボラ推進課 こども家庭・あのね担当 928-1252 天満屋福山店7階
<input type="checkbox"/>	児童手当	○受給者と該当の児童等（22歳の年度末までの子）が別世帯になる場合、または別世帯から同一世帯になる場合は、手続が必要です。	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 など	みらい世代育成課 928-1070 本庁7階
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当	■事前にご相談ください。 ○住所変更の手続が必要です。 ○世帯構成員に変更がある場合は、別に手続が必要です。	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 など	

<input checked="" type="checkbox"/>	項目	手続	必要なもの	お問合せ先	
<input type="checkbox"/>	子ども	医療費助成	<input type="checkbox"/> 各受給者証 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 健康保険の資格確認書 など	みらい世代育成課 928-1070 本庁7階	
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭等				
<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)			<input type="checkbox"/> 各受給者証 <input type="checkbox"/> 健康保険の資格確認書 など	保健予防課 928-1127 福山すこやかセンター4階
<input type="checkbox"/>	小児慢性特定疾病				
<input type="checkbox"/>	重度心身障がい者				
<input type="checkbox"/>	自立支援(育成・更生・精神通院)				
<input type="checkbox"/>	身体障がい者手帳 療育手帳 精神障がい者保健福祉手帳	○住所変更の手続が必要です。	<input type="checkbox"/> 各手帳 <input type="checkbox"/> マイナンバー など	障がい福祉課 928-1208 FAX 928-1730 本庁1階	
<input type="checkbox"/>	障がい福祉サービス等	○住所変更の手続が必要です。	<input type="checkbox"/> 各受給者証 <input type="checkbox"/> マイナンバー など		
<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳	○住所変更の手続が必要です。	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳 <input type="checkbox"/> 手当証書 など	福祉総務課 928-1045 本庁3階	
<input type="checkbox"/>	小・中・義務教育学校	○学区外に転居の場合は、新住所の学区の学校に転校となるため、手続が必要です。 ◆新住所の学区の学校以外への通学を希望する場合は、ご相談ください。		学事課 928-1169 本庁13階	
<input type="checkbox"/>	上下水道	○水道・下水道(集落排水)の使用開始または中止の手続が必要です。 ◆電話または福山市ホームページからでも手続ができます。 ただし、井戸水をお使いの方、集落排水処理施設をお使いの方は申請書が必要ですのでお尋ねください。		ふくやま上下水道料金センター 928-1514 上下水道局	
<input type="checkbox"/>	し尿くみとり	○くみとり異動届(新規または廃止)が必要です。		廃棄物対策課 928-1074 本庁8階	
<input type="checkbox"/>	飼い犬	○住所変更の手続が必要です。 ○マイクロチップを装着している場合は、生活衛生課までお問い合わせください。	<input type="checkbox"/> 登録番号(鑑札等に記載)のわかるもの	生活衛生課 928-1165 福山すこやかセンター5階	
<input type="checkbox"/>	自治(町内)会	○住民の親睦を図り、安心安全で明るく住みよい地域生活を営むため、お住まいの地域の自治(町内)会への加入をお願いしています。 ○みなさまに「加入案内」をお渡ししますので、お住まいの地域の自治(町内)会長または班(組)長にご連絡ください。連絡先が分からないときは、自治会連合会事務局(923-9633)へお問い合わせください。		まちづくり推進課 928-1051 本庁9階	

▶窓口にお越しの際は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など官公署が発行した書類、資格確認書など)をお持ちください。

